

10月

広報

# しゅうわ

平成28年(2016)

No.568

主な内容

■平成27年度一般会計決算 …… P2

■秋の大運動会 …… P4

■お知らせ …… P6



## 「みんなでジャンプ！」

第49回 村民運動会が9月25日、総合運動公園多目的グラウンドで行われました。

地区対抗競技の長縄跳び競争では、選手たちがリズムを合わせて飛んだ回数を競い合いました。



the most beautiful  
villages in japan

昭和村  
群馬県

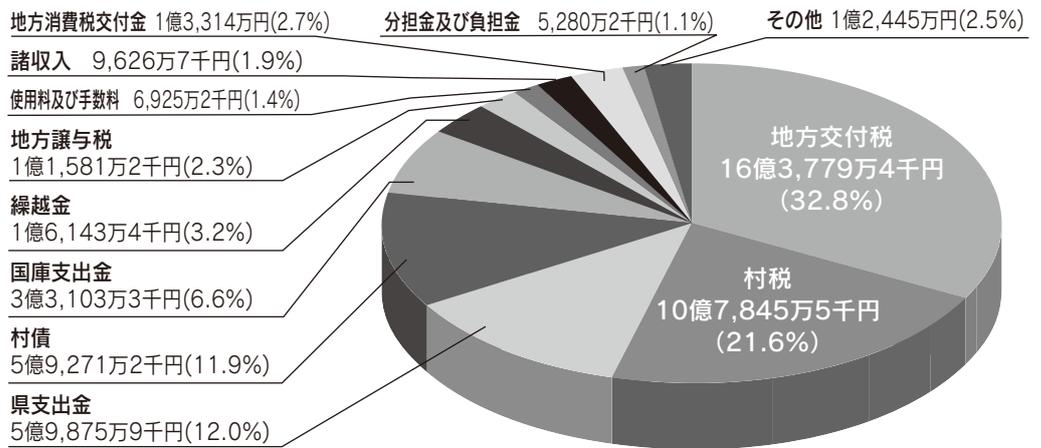
## 歳出の総額は45.6億円

49億9,191万円 **歳入**

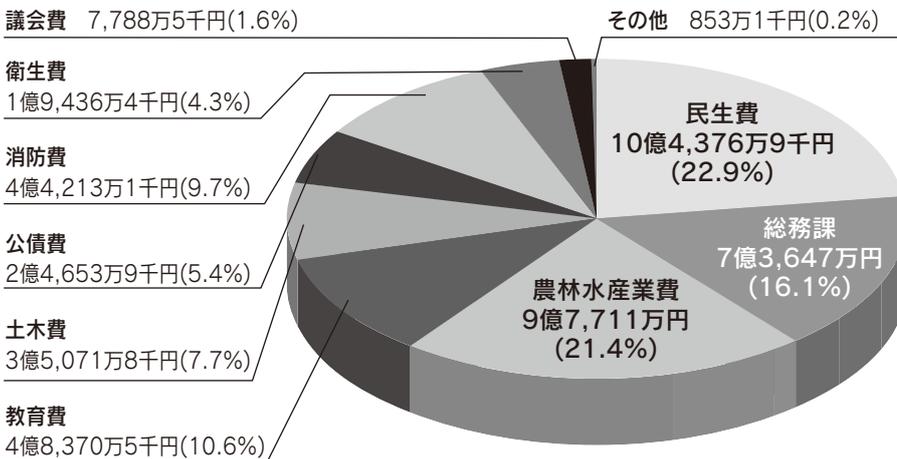
### 村税の内訳

村税の総額は10億7,845万5千円。村民1人当たりで換算すると14万1,883円の税収がありました。

|         |             |
|---------|-------------|
| ■ 村民税   | 4億7,937万4千円 |
| ■ 固定資産税 | 5億3,246万円   |
| ■ 軽自動車税 | 2,499万3千円   |
| ■ たばこ税  | 4,154万3千円   |
| ■ 入湯税   | 8万5千円       |



## 歳出 45億6,122万2千円



### 性別別の歳出

| 区分      | 歳出額          |
|---------|--------------|
| 人件費     | 7億2,975万1千円  |
| 物件費     | 6億3,963万1千円  |
| 維持補修費   | 9,179万1千円    |
| 扶助費     | 4億5,225万6千円  |
| 補助費     | 5億4,349万2千円  |
| 普通建設事業費 | 11億6,298万6千円 |
| 災害復旧事業費 | 0            |
| 公債費     | 2億4,653万9千円  |
| 積立金     | 8,960万3千円    |
| 繰出金     | 6億5,173千円    |
| 計       | 45億6,122万2千円 |

### 特別会計決算

27年度特別会計の決算を紹介します。(％は前年度比)

| 国民健康保険事業特別会計 |              |       |
|--------------|--------------|-------|
| 歳入           | 14億2,519万8千円 | 12.8% |
| 歳出           | 13億2,566万3千円 | 9.9%  |
| 農業集落排水事業特別会計 |              |       |
| 歳入           | 3億1,690万8千円  | ▲3.9% |
| 歳出           | 2億9,324万1千円  | ▲6.1% |

| 簡易水道事業特別会計  |             |      |
|-------------|-------------|------|
| 歳入          | 1億3,409万3千円 | 2.6% |
| 歳出          | 1億2,261万2千円 | 0.2% |
| 後期高齢者医療特別会計 |             |      |
| 歳入          | 7,773万5千円   | 2.1% |
| 歳出          | 7,695万8千円   | 2.8% |

| 介護保険特別会計 |             |      |
|----------|-------------|------|
| 歳入       | 7億7,605万4千円 | 6.9% |
| 歳出       | 7億5,564万5千円 | 5.5% |

# 平成27年度 決算の概要

村では厳しい財政状況の中、雪害による復旧費や、安全対策となる防災行政無線や大河原小学校の大規模改造工事など、将来にわたる投資を行いました。

また、臨時福祉給付金や、子育て世帯臨時特例給付金支給事業を行い、村民福祉の向上に努めました。

一般会計歳入総額は、49億9,191万円で前年度比4・8%の増。

歳出総額は、45億6,122万2千円で、前年度比5・8%の増となりました。

財政構造としては、防災無線への借入を行ったことから、自主財源の構成比は30・9%で、前年度より5%の減となっております。依然として地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない状況であります。

## 被災農業者向け経営体育成支援事業 3億3,818万9千円



## 子育て支援事業(子育て支援金・おむつ等助成) 1,197万6千円



## 大河原小学校大規模改造工事 1億4,040万円



## グラウンドゴルフ場整備事業 2,882万5千円



## 防災無線整備事業 2億6,784万円



## ロータリー除雪車購入費 1,836万円



村のお金の使い道  
こんな事業を行いました

## 村の地方債および基金の現在高をお知らせします

地方債等現在高 (単位：千円)

| 項目       | 平成26年度       | 平成27年度       | 差し引き         |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| 一般会計     | 25億3,384万6千円 | 29億592万7千円   | 3億7,208万1千円  |
| 簡易水道事業   | 3億7,422万6千円  | 3億5,124万1千円  | ▲2,298万5千円   |
| 農業集落排水事業 | 21億9,296万1千円 | 20億5,072万7千円 | ▲1億4,223万4千円 |
| 個別浄化槽事業  | 1億4,355万3千円  | 1億3,835万2千円  | ▲520万1千円     |
| 債務負担行為   | 1億6,390万9千円  | 1億4,123万8千円  | ▲2,267万1千円   |

基金現在高 (単位：千円)

| 項目       | 平成26年度       | 平成27年度       | 差し引き        |
|----------|--------------|--------------|-------------|
| 財政調整基金   | 34億779万5千円   | 37億6,582万8千円 | 3億5,803万3千円 |
| 学校校舎建築基金 | 2億3,784万1千円  | 2億5,655万1千円  | 1,871万円     |
| 減債基金     | 5,386万8千円    | 2,388万2千円    | ▲2,998万6千円  |
| 赤城西麓事業基金 | 4,985万5千円    | 4,986万8千円    | 1万3千円       |
| その他      | 2億8,321万5千円  | 2億3,791万2千円  | ▲4,530万3千円  |
| 計        | 40億3,257万4千円 | 43億3,404万1千円 | 3億146万7千円   |

## 平成27年度決算財政の健全化判断比率等

財政健全化判断比率

| 判断比率項目   | 平成26年度 | 平成27年度 | 早期健全化基準(参考) |
|----------|--------|--------|-------------|
| 実質赤字比率   | -      | -      | 15.00       |
| 連結実質赤字比率 | -      | -      | 20.00       |
| 実質公債費比率  | 8.0    | 6.1    | 25.00       |
| 将来負担比率   | -      | -      | 350.00      |

実質赤字額、連結赤字額がないため、また将来負担比率はマイナスとなったため「-」と表記しています。昭和村は、早期健全化基準より低い数値となっています。

資金不足比率

| 特別会計名    | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|
| 簡易水道事業   | -      | -      |
| 農業集落排水事業 | -      | -      |

黒字であるため、資金不足比率は「-」で表記しています。

# 秋の大運動会

村内各地で秋の大運動会が開催されました。ここでは村民運動会、各小中学校・保育園で行われた運動会の様子を紹介します。



最終種目の年代別リレー



新・農産物レース



綱引き

村主催の第49回村民運動会が9月25日、総合運動公園多目的グラウンドで開催され、21種目が行われました。

6種目で競われた地区対抗戦では、田岸・大堀が2年連続で優勝を勝ち取りました。また、村民運動会に先立ち平成28年度体育協会表彰が行われました。

## 表彰者(敬称略)

〔体育功労者〕▼ターゲット  
バードゴルフ：星野叶(三ツ谷)

〔優秀競技者(個人)〕▼陸上

：阿部峻介(中野上)、▼スキー：大久保深悟(根岸)、

▼柔道：澤浦賢治郎(赤城原第二)、綿貫友祐(根岸)、▼

剣道：根岸敦子(池原)

〔優秀競技者(団体)〕▼前橋

ガールズ：星野杏(追分)、

若菜美空(鎌沢)、矢嶋桜子

(森下中)、▼前橋商業高等学

校硬式野球部：星野佑斗(宮

貝戸)、▼前橋商業高等学

校柔道部：加藤勇人(上内出)、

▼高崎商業高等学校ソフト

ボール部：見城麻桜香(宿)、

堤優佳(入原下)

〔優良競技者(個人)〕▼陸上

：後藤雄紀(赤谷)、▼柔道

：藤井優樹(吹張)、君田浩

気(赤城原第二)

〔優良競技者(団体)〕▼昭和

イーグルス、▼昭和中柔道部

男子

## 地区対抗戦の成績

| 17   | 16    | 15     | 14         | 13 | 12  | 11 | 10       | 9         | 8     | 7    | 6        | 5  | 4  | 3  | 2   | 1     | 位 順 |
|------|-------|--------|------------|----|-----|----|----------|-----------|-------|------|----------|----|----|----|-----|-------|-----|
| 松ノ木平 | 下宿・入沢 | 滝久保・池原 | 滝寺・南内出・上内出 | 入原 | 赤城原 | 永井 | 鎌沢・上組・中組 | 中宿・中内出・常木 | 追分・赤谷 | 吹張・宿 | 長者久保・大河原 | 中野 | 川額 | 生越 | 椽久保 | 田岸・大堀 | 地区名 |

村内各小中学校・保育園では9月10日から9月24日にかけて秋季大運動会が開催されました。  
小中学校・保育園ともに、元気いっぱいに運動会を楽しんでいました。



# 第一保育園

5歳児によるひまわりんピック



# 東小学校

1～3年生による東小ソーラン



# 第二保育園

みんな一緒にお遊戯



# 大河原小学校

力いっぱい引っ張れ！



# 子育保育園

ゴール目指して頑張れ！



# 南小学校

大混戦の徒競走



男子全員による騎馬戦



# 昭和中学校

団競技の加足減速

# 平成29年4月から水道料金を改定

平成28年第4回昭和村議会定例会(9月定例会)において、昭和村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例が可決されました。

これにより、平成29年4月から施行され、第1期分から水道料金が改定となりますので、利用者の皆様へお知らせいたします。

本村の水道事業(※1)は、事業開始以来30年以上の間、消費税による改定を除き水道料金を据え置いてまいりましたが、本来、料金収入で賄わなければならない維持管理費などの支出が料金収入を上回り、一般会計からの繰入れに頼らなければならない状況になっています。

また、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震など、近年次々と起きている大災害を目の当たりにし、災害に強い水道にしていくため耐震化にも取り組んでいかなければなりません。

一方で、節水型社会の進展や人口の減少により水の需要が減少し続けています。こうした厳しい状況の中、水道料金の値上げがどうしても必要となります。

安全で安心な水を安定的に供給するため、今後とも努力してまいりますので、利用者皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

## ○現行の水道料金表

| 口径    | 基本料金             |      | メーター<br>使用料 | 超過料金<br>(1m <sup>3</sup> あたりの単価) |                    |   |
|-------|------------------|------|-------------|----------------------------------|--------------------|---|
|       | 基本水量             | 料金   |             |                                  |                    |   |
| 13mm  | 20m <sup>3</sup> | 800円 | 140円        | 21~<br>34m <sup>3</sup>          | 35m <sup>3</sup> ~ | / |
| 20mm  |                  |      | 240円        |                                  |                    |   |
| 25mm  |                  |      | 260円        |                                  |                    |   |
| 30mm  |                  |      | 380円        |                                  |                    |   |
| 40mm  |                  |      | 440円        |                                  |                    |   |
| 50mm  |                  |      | 920円        |                                  |                    |   |
| 75mm  |                  |      | 2,080円      |                                  |                    |   |
| 100mm |                  |      | 3,000円      |                                  |                    |   |



## ○改定後の水道料金表 (直読式メーター器を使用の場合)

| 口径    | 基本料金             |        | メーター<br>使用料 | 超過料金<br>(1m <sup>3</sup> あたりの単価) |                          |                           |                             |                       |
|-------|------------------|--------|-------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------|
|       | 基本水量             | 料金     |             |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 13mm  | 20m <sup>3</sup> | 1,000円 | 140円        | 21~<br>40m <sup>3</sup>          | 41~<br>100m <sup>3</sup> | 101~<br>500m <sup>3</sup> | 501~<br>3,000m <sup>3</sup> | 3,000m <sup>3</sup> ~ |
| 20mm  |                  |        | 240円        |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 25mm  |                  |        | 280円        |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 30mm  |                  |        | 380円        |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 40mm  |                  |        | 540円        |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 50mm  |                  |        | 1,060円      |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 75mm  |                  |        | 2,360円      |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 100mm |                  |        | 3,000円      |                                  |                          |                           |                             |                       |

## (電子式メーター器を使用の場合)

| 口径    | 基本料金             |        | メーター<br>使用料 | 超過料金<br>(1m <sup>3</sup> あたりの単価) |                          |                           |                             |                       |
|-------|------------------|--------|-------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------|
|       | 基本水量             | 料金     |             |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 13mm  | 20m <sup>3</sup> | 1,000円 | 540円        | 21~<br>40m <sup>3</sup>          | 41~<br>100m <sup>3</sup> | 101~<br>500m <sup>3</sup> | 501~<br>3,000m <sup>3</sup> | 3,000m <sup>3</sup> ~ |
| 20mm  |                  |        | 660円        |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 25mm  |                  |        | 680円        |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 30mm  |                  |        | 860円        |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 40mm  |                  |        | 1,000円      |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 50mm  |                  |        | 2,000円      |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 75mm  |                  |        | 2,740円      |                                  |                          |                           |                             |                       |
| 100mm |                  |        | 3,280円      |                                  |                          |                           |                             |                       |

※水道使用料金 = 基本料金 + 超過料金 + メーター使用料 + 消費税相当額

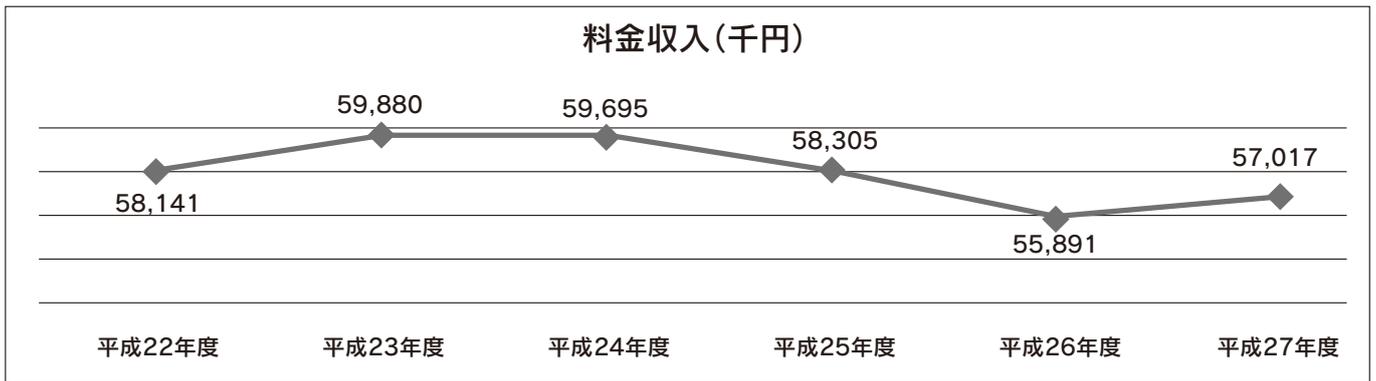
## 水道料金改定の理由

### ○水道財政の健全化

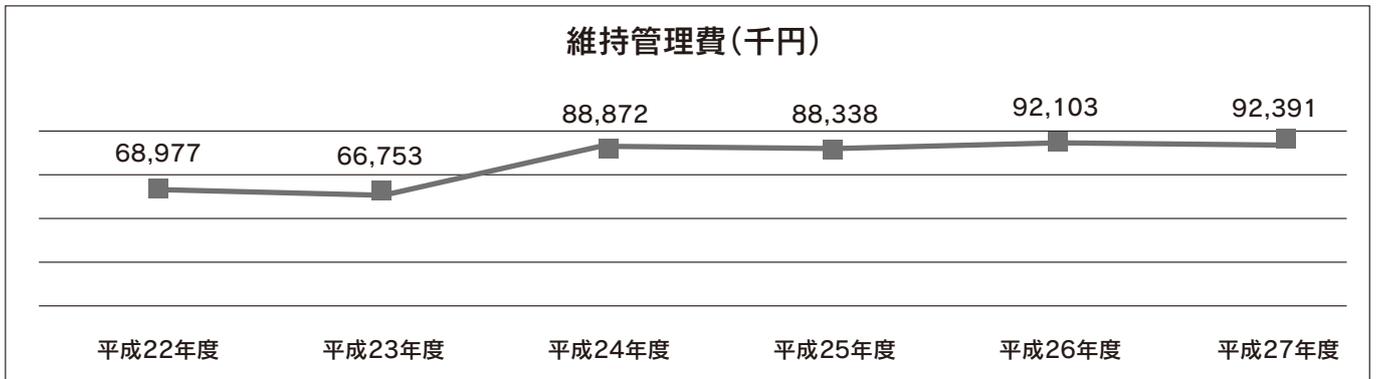
本村の水道料金は、給水原価(※2)121.12円(H26年度決算統計調査)に対して、供給単価(※3)が60.35円(H26年度決算統計調査)と、掛かった費用の半分程の料金負担で経営していました。

また、全国の平均供給単価167.43円(H26年度総務省簡易水道事業決算の概況)と比較しても、非常に低価格な料金設定で運営をしてきました。

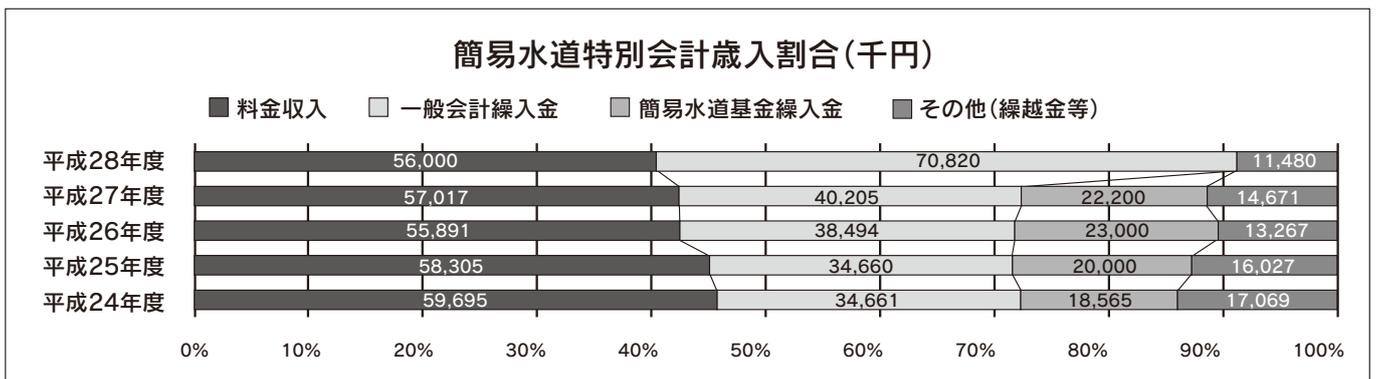
それに加え、数年前よりの給水人口の減少や節水機器の向上などにより、料金収入は年々減少してきており、財源確保が大変厳しい状況となっています。



一方で、資材などの物価の上昇、燃料や電気代の値上げ、施設の故障修繕など、維持管理費は増加傾向にあります。また、老朽化してきている施設設備の更新も必要なため、更なる費用増加が見込まれます。



これまでの水道会計は、料金収入だけでは維持管理費が賅えない状況が長らく続いてきました。そして、不足分は一般会計(税金)からの補填により事業の運営を続けてきましたが、下記のグラフのとおり、一般会計からの繰入金も年々増え続け、歳入に占める割合は平成28年度では50%以上となりました。



税金の本来の使い道は、健康福祉、教育や保育、道路などの住民サービスに充てられるものです。水道の赤字を税金で賄うと、他のサービスに必要な予算を削減することになります。

また、水道事業は法律により独立採算が原則(※4)であり、本来、利用者の皆様からいただく水道料金で必要な経費を賄い経営を行わなくてはなりません。

今回の水道料金の値上げは、利用者にご多大なご負担をお願いするものでありますが、水道財政の健全化と、水道水の安定供給を今後も進めるため、30年以上もの間、据え置いてきました水道料金の改定を実施し、利用者の皆様にご負担をお願いすることとなりました。

なお、今後については、必要に応じて見直しを行い、水道事業の健全運営に努めてまいりたいと考えております。

## 水道料金比較表（口径13mm・直読式メーター）

下記の表は、一般家庭で使用しています口径13mm直読式メータを使用した場合における、2ヶ月あたりの水道使用料金を、使用水量毎に比較計算したものです。

| 使用水量                       |    | 金額     | 改定率    | 使用水量              |    | 金額      | 改定率    |
|----------------------------|----|--------|--------|-------------------|----|---------|--------|
| 20m <sup>3</sup><br>(基本料金) | 現状 | 1,010円 |        | 90m <sup>3</sup>  | 現状 | 5,200円  |        |
|                            | 改定 | 1,230円 |        |                   | 改定 | 8,350円  |        |
|                            | 差額 | 220円   | 21.78% |                   | 差額 | 3,150円  | 60.58% |
| 30m <sup>3</sup>           | 現状 | 1,500円 |        | 100m <sup>3</sup> | 現状 | 5,820円  |        |
|                            | 改定 | 2,090円 |        |                   | 改定 | 9,430円  |        |
|                            | 差額 | 590円   | 39.33% |                   | 差額 | 3,610円  | 62.03% |
| 40m <sup>3</sup>           | 現状 | 2,070円 |        | 110m <sup>3</sup> | 現状 | 6,450円  |        |
|                            | 改定 | 2,950円 |        |                   | 改定 | 10,730円 |        |
|                            | 差額 | 880円   | 42.51% |                   | 差額 | 4,280円  | 66.36% |
| 50m <sup>3</sup>           | 現状 | 2,690円 |        | 120m <sup>3</sup> | 現状 | 7,080円  |        |
|                            | 改定 | 4,030円 |        |                   | 改定 | 12,030円 |        |
|                            | 差額 | 1,340円 | 49.81% |                   | 差額 | 4,950円  | 69.92% |
| 60m <sup>3</sup>           | 現状 | 3,320円 |        | 130m <sup>3</sup> | 現状 | 7,700円  |        |
|                            | 改定 | 5,110円 |        |                   | 改定 | 13,320円 |        |
|                            | 差額 | 1,790円 | 53.92% |                   | 差額 | 5,620円  | 72.99% |
| 70m <sup>3</sup>           | 現状 | 3,950円 |        | 140m <sup>3</sup> | 現状 | 8,330円  |        |
|                            | 改定 | 6,190円 |        |                   | 改定 | 14,620円 |        |
|                            | 差額 | 2,240円 | 56.71% |                   | 差額 | 6,290円  | 75.51% |
| 80m <sup>3</sup>           | 現状 | 4,570円 |        | 150m <sup>3</sup> | 現状 | 8,960円  |        |
|                            | 改定 | 7,270円 |        |                   | 改定 | 15,910円 |        |
|                            | 差額 | 2,700円 | 59.08% |                   | 差額 | 6,950円  | 77.57% |

上記使用水量以上の比較表並びに、口径13mm以外の料金比較表につきましては、昭和村ホームページに掲載いたしますので、そちらをご参照ください。

### ※1 地方公営企業

都道府県や市町村が自ら経営する公益的な事業(上下水道・病院・鉄道など)をいう。企業の経理は事業ごとに特別会計を設けて行われ、その企業の経営は地方公営企業法に基づき行われなければならない。

※2 給水原価(製造単価)：1 m<sup>3</sup>の水を作るために掛かった費用

※3 供給単価(販売単価)：1 m<sup>3</sup>の水を売って得た料金(平均)

### ※4 地方公営企業法

#### 第十七条の二

2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

#### 第二十一条

2 料金は、公正妥当なものでなければならない。かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。

# 個人住民税の給与からの特別徴収 実施の徹底について

群馬県内全市町村では、平成29年度から、個人住民税の給与からの特別徴収実施を徹底します。  
皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ○個人の住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、事業主(給与支払者)が、従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から個人住民税を特別徴収(引き去り)し、従業員に代わって市町村に納付していただく制度です。

## ○特別徴収義務者となる給与支払者(事業主)

地方税法第321条の4の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主の方は、個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

これまで特別徴収を行っていなかった事業主の方についても、平成29年度から特別徴収義務者として指定されます。

※新たに特別徴収を行っていただく事業者の方へは、10月中旬ごろに「指定予告通知書」を送付させていただきます。

## ○特別徴収の対象となる給与所得者(従業員)

原則として、アルバイトやパート等を含む全ての従業員の方から特別徴収する必要があり、特別徴収するかどうかを給与所得者の意思で選択することはできません。

ただし、給与支払報告書と一緒に「普通徴収切替理由書」を提出し、当該理由書に記載されている理由に該当する場合、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。

※普通徴収とすることができるのは、「普通徴収切替理由書」に記載されている次のAからFの理由に該当する場合のみです。(切替理由書は、給与支払報告書(総括表)と一緒に送ります。)

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| A 総受給者数が2人以下の事業者     | D 給与の支払が不定期である者     |
| B 他の事業所で特別徴収が行われている者 | E 事業専従者             |
| C 給与が少なく税額が引けない者     | F 退職者及び退職予定者(5月末まで) |

・普通徴収とする場合は、給与支払報告書を提出する際に、切替理由書を必ず提出してください  
(切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。)

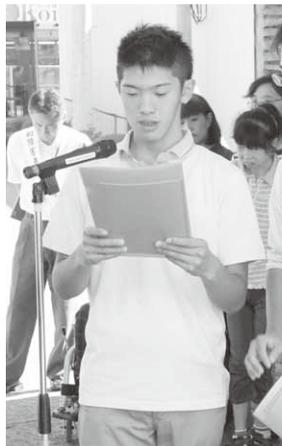
### 【お問合せ先】

- 特別徴収に係る具体的な手続きに関するお問い合わせは、  
昭和田役場 税務課 TEL：0278-24-5111(内線122)
- 特別徴収を徹底する取り組みに関するお問い合わせは、  
群馬県総務部 市町村課 TEL：027-226-2228  
群馬県総務部 税務課 TEL：027-226-2196

## 共に生きる未来をめざして

第44回福祉パレードが9月6日、県内各地で実施されました。

このパレードは9月が知的障害者福祉月間であることから、この月間を広く地域の人たちに知ってもらい、知的障害者



メッセージを読む戸部さん

の教育推進や福祉の向上を図ることを目的に社団法人群馬県手をつなぐ育成会などが主催し、毎年実施しています。

この日は、パレード隊およそ30人が役場を訪れ、星夜の森学舎に通っている戸部洋さんが「毎日みんなと色々な事にチャレンジしてきたことで、今では機械を使った仕事まで出来るようになりました。これからもみんなで頑張っていけるように皆さん応援してください」とメッセージを読み上げました。

このほか、パレード隊から鉢植えの花が堤村長らに手渡されました。



堤村長らに鉢植えを贈るパレード参加者

## らくらく筋トレ大会を開催

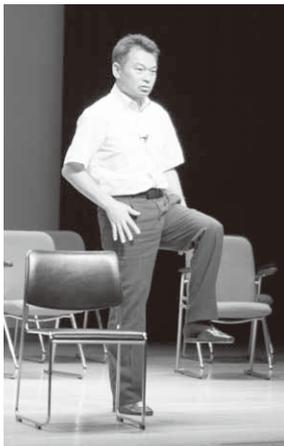
らくらく筋トレ大会が9月9日、村公民館多目的ホールで開催されました。

これは、個人の健康づくりだけでなく共助機能や地域活性化を図ることを目的に、村が取り組んでいる住民主導型介護予防事業の一環として行われたもの。

大会には、村内各地区でらくらく筋トレ体操に取り組んでいるおよそ110人が参加。はじめに、らくらく筋トレ体操上級認定式と介護予防サポーター上級認定式が行われ、26人に堤村長から認定証がそれぞれ手渡されました。

また、認定式の後には「らくらく筋トレ

体操」を考案した首都大学の浅川康吉教授を講師に招き、らくらく筋トレ体操ポイント講座を開催。正しい筋トレ体操のポイントや鍛えられる体の部分の解説が行われました。



浅川教授のポイント解説



解説を受けながら体操をする参加者

## コープぐんまと

### 災害時協定を締結

村では生活協同組合コープぐんま(梅沢義夫理事長)との災害時における応急生活物資供給等に関する協定締結式を9月20日、役場会議室で行いました。

これは、災害発生時にコープぐんまから村に食料品などの応急生活物資が提供されるものです。

協定式のなかで堤村長は「災害時に対応できるように連携していければ」とあいさつ。堤村長と梅沢理事長が協定書に署名しました。



協定書を手にする堤村長と梅沢理事長

# 川額・森下で恒例の豊年まつり

一年の五穀豊じょうを祈願した秋の恒例、豊年まつりが川額・森下地区でそれぞれ行われました。

川額地区では9月28日があいにくの雨となつてしまったため、29日のみ川額八幡宮で開催されました。午後9時過ぎには、まつりも最高潮に達し、八木節の演奏のなか、中学生による七回めぐりがスタート。境内に堂々と入場した川額上(藤井・宮貝戸)と川額下(根岸・伏田)の2基のまんどうが、境内をまわりながら激



揃いの傘で八木節を披露(川額地区)

しくつつかけ(ぶつつけ)あいました。

一方、森下地区では9月30日と10月1日の2日間、森下大森神社で開催。

こちらも2日目の午後9時過ぎになると、青年団らによる八木節の最中、森下上・中・下の3基のまんどうが威勢よく入場。

境内に詰めかけた大勢の見物客が見守るなか、迫力ある七回めぐりを披露。まんどうがつつかけあう度に見物客から歓声が上がっていました。



まつりを盛り上げた八木節(森下地区)



威勢良くつつかけあうまんどう(川額地区)



迫力ある七回めぐりを披露(森下地区)

## 長寿祝い

### 敬老祝い金を配付

村では、村内の80歳以上のお年寄り792人の長寿を祝い、地域の民生委員を通じて敬老祝い金を贈りました。

95歳以上のお年寄り37人には9月13日、堤村長、金子社協会長がそれぞれ自宅などを訪問。直接敬老祝い金を手渡しました。

今年で95歳を迎えられた新木ちよさん(三ツ谷)にも、堤村長から「これからもお元気でいてください」と敬老祝い金が手渡されると「ありがたいございます」と元氣な声で応えていました。



95歳を迎えられた新木ちよさん(三ツ谷)

# 今月のイチオシ



## 光のひび

駒田 晶子(著)  
書肆侃侃房

あの2011.3.11。  
出産のために病院にいた。  
いまま住みつづける仙台  
この夏の朝のひかり  
いさく跳ねるひかり  
ひかりはつめたく静かにふりそそぎあたらしいうたが生まれる瞬間を待つ。



## みずたまのたび

アンヌ クロザ(著)  
西村書店



## カラスの補習授業

松原始(著)  
雷鳥社



## 自由って、なに?

オスカー ブルニフィエ(著)  
朝日出版社



## 薩長同盟

松野浩二(著)  
東洋図書出版

公民館図書室利用時間  
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時

村公民館図書室の本を紹介します。  
このほかにも、たくさん楽しい本が  
皆さんを待っていますので、ぜひご利用  
ください。



# 本とハッピー

# 交 流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご  
夫妻の登場者を募集していま  
す。自薦・他薦は問いません。  
皆さんどしどしご応募くださ  
い。【問い合わせ】役場企画課  
広報統計係 ☎24-5111  
(内線141)

## 実践！介護予防 みんなで楽しくらくらく筋トレ体操♪

今月号から村内の筋トレ会場を紹介していき  
たいと思います。

記念すべき第1回は、「赤城原筋力トレーニング  
部会」です。

■場所：赤城原区民館

■日時：第2・3・4(水)午前9時30分～

### ☆ここが私たちの魅力☆

○平成18年に村内で最初にスタート！現在まで10  
年間続いていて、ずっと参加している人もいる。

○男性の参加者多数！その秘けつを伺うと…「女  
性陣の美しさに引き寄せられる」という男性の  
話も。

○みんな元気で仲良し！90歳近くの参加者もたく  
さんいる。

### みんなの声

・足が上がるようになった・転ばなくなった・痛  
かった所が自然に治った・会話も脳トレになる・中  
心の人が一生涯懸命だからみんな引っ張られるなど



「みんなに会うと元気になれる」と笑顔の皆さん

## 赤子の誕生に

### かかわる行事

昭和村ボランティアガイドの会  
理事 堤 義樹

明治から昭和初期における赤子の誕生にかかわる行事が久呂保、糸之瀬の両村誌に記録されていますので、紹介します。

昔は助産師などがいなかったため、赤子は近所の年寄りや経験者が取り上げました。

#### ○三夜目(さんやめ)

生まれて三日目を三夜目とってお赤飯を炊きます。この日、取り上げばあさんは赤子を抱いて近所の家の便所を三軒まわりました。便所の上をオヒガミサマといい、おひねり(米を紙につつんだもの)をあげます。近所を歩く時、橋を渡つてはいけなさとされていま

#### ○お七夜(おしちや)

お赤飯を炊いて内祝いをします。この日までに名前をつけて神棚に張り出します。

#### ○産屋開け(おぶやけ)

産後母子ともに無事だったことをお祝いします。男子女子ともに二十一日目に赤飯を

炊き、とりあげばあさんか年寄りが、赤子を抱いてお宮参りをします。

#### ○おいしい初め

生後百日目、お茶碗、お椀、お箸を揃え、お赤飯や小豆飯を炊いて、子どもに食べるまねをさせます。

#### ○初正月

誕生後、初めての正月には、昔から弓(男子)羽子板(女子)を贈りますが、掛け軸を贈る家もあります。



#### ○初節句

女子は三月に雛、男子は五月には鯉幟、幟、内飾りなどを贈りますが、次第に初子に限られるようになっていっただうです。

#### ○誕生会

誕生日には誕生モチをつき、モチを子どものに背負わせて歩かせます。当時、子どもが生まれ育ったことは、大変なことでした。一年をかけて赤子の成長を見守り、節目節目には皆で成長を喜んだことが伝わりま

## 「HEY! what, sup!」

いきなりですが、僕の趣味は音楽です。特に好きなジャンルはHIP HOPですが、その他のジャンルも聞いています。

先日、とあるイベントで若大将の愛称で知られる俳優であり歌手の加山雄三さんのライブを見る機会がありました。加山さんは、ご自身より四十も五十も若い歳の人とバンドを組んでおり、凄く楽しそうに演奏をし歌っている姿に非情に感銘を受けました。その時に改めて音楽にはジャンルや世代、生まれた場所などを越える力があると感じました。

自分は生まれてから、この昭和村にずっと住んでいますが、音楽というフィルターを通して色々な場所に行けたり、色々な経験ができています。それは友達や先輩や家族などの色々な人たちに支えられているおかげだと思います。感謝しています。故きを温ねて新しきを知る。

HIP HOP ONE LOVE!

◆◆◆◆◆  
次回の登場者は、竹之内 涼さん(26歳・根岸)です。

はっらっ  
トーク



山口 貴史さん  
(25歳・森下中)

### 次回登場者紹介

日頃お世話になっている先輩です。  
誕生日おめでとうございます。



赤谷・追分地区を巡るおみこし

## 引き継がれる開拓魂

水くみ祭り実行委員会(金井秀和委員長)主催の「第13回赤城高原水くみ祭り」が9月22日、追分住民センターで開催されました。

これは、先人の開拓の偉業と苦勞、その想いを忘れないようにと、同実行委員会を中心に赤谷・追分地区の地域住民に呼びかけ始まったもので、今年で13回目を迎えます。

当日は、赤谷・追分両地区をおみこしが巡ったほか、会場で開拓交流会やゲーム、もち投げなどが行われ、大盛況となりました。

## 若妻会が花の手入れ

昭和村若妻会連絡協議会(鶴渕美恵会長)では9月7日、総合運動公園グラウンド周辺に植えたポチュラカの手入れ作業を行いました。

運動会などの行事を前に、たくさんの人たちが訪れる同グラウンドに植えた花が綺麗に咲くようにと、同会員により作業が行われたものです。



作業を行う若妻会の皆さん

## 敬老の日イベントを開催



子どもたちが描いたお爺ちゃん、お婆ちゃんの似顔絵

道の駅「あぐりーむ昭和」では9月18日、敬老の日イベントを行いました。

当日は、夢宝探しゲームや輪投げ大会が開催されたほか、日頃からの感謝の気持ちを込めて、子どもたちにお爺ちゃん、お婆ちゃんの似顔絵を描いてもらう似顔絵コーナーが設置されました。

子どもたちによって描かれた似顔絵は、道の駅の掲示板に貼り出され、来場者の目を楽しませていました。

## スポ少柔道大会で大活躍

第20回群馬県スポーツ少年団中学生柔道交流大会が9月11日、ALSOKぐんま総合スポーツセンターで行われ、昭和柔道教室に通っている君田浩気君が中学2年男子重量級(67kg以上)で優勝、藤井優樹君が中学3年男子重量級(72kg以上)で第3位を勝ち取り大活躍しました。

この大会は、技術の向上と参加者相互の親睦を図り、少年の健全育成と柔道の普及・振興に寄与することを目的に開催されており、県内のスポーツ少年団員(中学生男女)が参加。各学年とも体重別個人戦のトーナメント戦で行われました。



大活躍した藤井君(左)と君田君(右)

身近な話題・情報をお寄せください。連絡先は、役場企画課 ☎24-5111です。

# PICK UP Sports & Topics

## スポーツ&トピックス

### 熱戦！壮年ソフトボール大会

村体育協会主催の第40回壮年ソフトボール大会が9月4日、総合運動公園野球場など4つの会場で行われました。

地区対抗で行われた大会には、31チーム537人が参加。30歳以上の部と45歳以上の部で熱戦が繰り広げられました。

大会の主な結果は次のとおりです。

- 30歳以上の部** 優勝：中宿・中内出・常木A、準優勝：長者久保・大河原、第三位：南内出・上内出、椽久保
- 45歳以上の部** 優勝：川額、準優勝：鎌沢・上組・中組、第三位：長者久保・大河原、入原



白熱した試合を展開

### 秋の夕べの素敵なコンサート



見事な演奏を披露した昭和中吹奏楽部員

昭和中学校吹奏楽部(加藤大貴部長・部員31人)による秋の夕べコンサートが9月19日、公民館多目的ホールで開催されました。今年で24年目を迎えた秋の夕べコンサート。午後6時に開演すると、会場となった公民館多目的ホールには、たくさんの来場者が詰めかけ、あっという間に満席に。

コンサートは2部構成で行われ、今年も生徒たちが趣向をこらし、素晴らしい演奏と多彩なパフォーマンスを披露。

演奏とともに来場者がステージで踊ったり、イントロクイズに参加するなど、来場者と一緒に楽しむ素敵なコンサートとなりました。



来場者も一緒に楽しみました



イントロクイズの出題



たくさんの来場者が詰めかけた会場



## 成人式の 企画運営委員を募集

教育委員会事務局 内線204

村では「第59回昭和村成人式」の開催を平成29年1月8日(日)に予定しています。

今年も成人式を盛り上げる企画運営委員を募集します。

手作りの成人式を考えてみませんか？新成人の皆さんのご応募をお待ちしています。

■**募集内容** 昭和村在住の新成人10人程度(※平成8年4月2日〜平成9年4月1日生まれの方)

■**検討事項** 式典・アトラクションなどの内容、記念品、当日の運営

■**会議の回数** 3回程度

■**締め切り** 11月4日(金)

■**申し込み・問い合わせ** 教育委員会事務局

## 生涯骨太教室で 料理教室を開催

保健福祉課 内線132

ヘルスマイト(食生活改善推進員)の方を講師に迎えて、生涯骨太教室を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

■**日時** 11月15日(火)午前10時〜午後1時

■**場所** 保健センター研修室・調理室

■**定員** 先着15人

■**参加費** 200円(食材料費等)

■**内容** 調理実習(牛乳・乳製品を用いたレシピ等)

■**持ち物** エプロン、三角巾、参加費

■**申込期限** 11月8日(火)

■**申し込み・問い合わせ** 保健福祉課健康係

## 犬の登録と狂犬病 予防注射のお知らせ

保健福祉課 内線132

狂犬病予防法の規定に基づき、生後3カ月以上の犬を

飼っていて、今年度に予防注射が済んでいない場合には、必ず受けさせてください。

登録済みの犬で、今年度の予防注射が済んでいない飼い主の方へは、個々にハガキを郵送しました。ハガキと愛犬

パスポートと手数料を持参のうえ、動物病院で予防注射を受けてください。1年に1度必ず予防注射を受けていただきますようお願いいたします。

なお、愛犬が亡くなっている場合は手続きが必要となります。ハガキを保健福祉課にご返却ください。

また、新たな愛犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。

■**問い合わせ** 保健福祉課健康係

## 音楽療法のお知らせ

保健福祉課 内線132

村では、昔を思い出し心も身体も脳も若返る音楽療法を実施します。

参加費は無料。地区にかかわらずどなたでも参加できます。ぜひお出かけください。

■**日時場所** ①11月15日(火)

# 保健福祉課からのお知らせです

特定健診・肺がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査には申込みが必要です。

上記検診は個人通知がありません。下記に該当する人で受診を希望する方はお申し込みください。

■**対象者**(7月〜8月に受診出来なかった人で以下の方)

- 1: **特定健診** 40歳以上の国民健康保険加入者  
社会保険扶養者で受診券のある方
- 2: **肺がん検診** 40歳以上の村民
- 3: **前立腺がん検診** 50歳以上の男性
- 4: **肝炎検査** 40歳以上で過去に検査を受けたことのない方

■**日時** 12月2日(金)、3日(土)  
両日とも 午前8時30分〜11時  
午後0時30分〜2時

■**場所** 12月2日(金) 保健センター  
12月3日(土) 地域活性化センター

■**内容**  
結核検診・肺がん検診: 胸部レントゲン撮影  
特定健診  
問診・身長・体重・腹囲測定、尿検査、血圧測定、  
血液検査、診察、必要に応じて心電図、眼底検査  
肝炎ウイルス検査: 血液検査  
前立腺がん検診: 血液検査

■**申込期限** 11月30日(水)

■**問い合わせ・申し込み**  
保健福祉課健康係 ☎0278-24-5111(内線132)

# クイズ キャッチボール



第49回村民運動会が9月25日、総合運動公園多目的グラウンドで開催され、村内17地区が総合優勝を目指し、各競技で競い合いました。

それでは問題です。今回の運動会で見事優勝をはたしたのは「○○○○地区」だったでしょうか？

## 応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品=正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り=11月4日(金)。▶発表=「広報しようわ」11月号。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

|  |   |
|--|---|
| こたえ<br>住所(行政区も)<br>氏名・年齢<br>TEL<br>投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。 | 37911298<br>切手<br>昭和村大字系井三八八<br>昭和村役場<br>企画課<br>広報統計係 |
|--|---|

▷9月号のクイズの答えは、「昭和の秋まつり」でした。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

- ★鈴木 凰 晟 (0歳) 赤城原第一
- ★鈴木 董 (1歳) 椽久保北部
- ★松井 拓馬 (14歳) 大河原

午後1時半～3時…地域活性化センター、②11月16日(水)午前9時半～11時…赤城原区民館、③11月16日(水)午後1時半～3時…貝野瀬農業構造改善センター、④11月17日(木)午前9時半～11時…菜の花館、⑤11月17日(木)午後1時半～3時…地域活性化センター

■講師 音楽療法士 高橋由貴子先生

■予定曲 たぎ火、二輪草、青い山脈、好きになつた人など

■問い合わせ 昭和村役場保健福祉課健康係 0278-2415111(内線132)

# 昭和村 文化祭



とき 11月22日(火) 午後1時～午後6時  
23日(水) 午前9時～午後4時  
ところ 昭和村公民館

主催 : 昭和村公民館・昭和村文化協会  
後援 : 昭和村・昭和村教育委員会

内容 俳句、短歌、書道、生け花、盆栽、将棋、切り絵、ちぎり絵、手工芸、写真、文化財の展示、保育園児・小学生の作品展など  
妻妻会チャリティバザー(23日午前10時～)  
お茶のサービスコーナー(23日のみ)  
昭和村ボランティアガイドの会  
絵本の読み聞かせ(23日午前11時、午後2時の2回)  
マンマの会「天ぷら油で石けん作り体験」  
(使用後の食用油をお持ちいただいた方に石けんをプレゼントします)

※公民館駐車場、会場内をご利用ください。  
(昭和の湯には駐車しないでください)

お問い合わせ/昭和村公民館 TEL 24-5120

日時 11月22日(火)  
午後1時～午後6時  
11月23日(水)  
午前9時～午後4時

場所 昭和村公民館

内容 俳句、短歌、書道、生け花、盆栽、将棋、絵画、切り絵、ちぎり絵、手工芸、写真、保育園児・小中学生の作品展など

お問い合わせ 昭和村公民館 0278-2415120

# ◆◆◆ 広報 文芸 ◆◆◆

## 俳句

夕立を報せる律儀稲光り

小林 仁作

園内のコース数多や藤袴

真下 章子

十葉の花盛りなり留守の庭

須藤 澄子

散歩道初秋の風に肌あづ

横坂 庄三

夕間に光る山並み稲光り

花茂 喜右

閃光やしばし夜道のあかりかな

藤井 君枝

満月や信ずる人と暫し賞

梅沢 まつ

蔦紅葉わくらばさらに美しき

杉木 哲二

## 短歌

歩め歩めと己に言ひつつ歩  
めども暑さに万歩計の数字  
進まず 堤 みゑ

「さやうなら」下校に手を  
振る中学生をけふも見送る  
夕ぐれのみち倉沢 さなへ

田に畑に蚕飼ひに母は七人  
を育てたりしみじみあな強  
かりき 板橋 きみ江

恙なし恙なけれど盆の夕ひ  
とり墓道に山鳩の声

指差してあれよしこれよし  
確かむる外出どきの己に問  
ひつつ 林 千恵美

青木 剛

伴侶得て息子は一家を構へ  
たりわが家の階段に足音消  
ゆる 和田 ひとみ

台風の去り虫の音はより清  
くにぎやかなりし庭のくさ  
むら 藤井 君枝

検査終へ「説明します」に  
落ちつかず医師の笑顔に鼓  
動治まる 堤 あさ江





広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

## お知らせ

事業所得に係る

記帳説明会を開催

沼田税務署

平成26年1月から、事業(営業・農業)所得、不動産所得および山林所得を有する白色申告の全ての方に、記帳および記録保存義務が生じることとなりました。

このため、税務署では記帳・記録保存義務の内容や具体的な記帳の仕方等についての説明会を開催します。

▼日時 ①11月8日(火)農業所得を有する方 午後1時30分～3時30分、②11月9日(水)営業所得を有する方は午前10時～12時、不動産所得を有する方は午後1時30分～3時30分

▼場所 利根沼田県民局1階101会議室

▼問い合わせ 沼田税務署  
☎0278-221-2131

使用者も労働者も

必ずチエック最低賃金

群馬労働局

群馬県の最低賃金が10月6日から改正されました。

▼群馬県最低賃金 759円  
ただし、臨時または、1か月を越える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、算入されません。

▼適用範囲 県内事業所で働くすべての労働者、使用者に適用 ※特定の製造業は産業別最低賃金が定められています  
▼問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室 ☎0271-89614737

温泉保養及び

歩行訓練事業参加者募集

昭和小身体障害者の会

▼日時 11月19日(土)昭和小総合福祉センター 午前7時半集合出発

▼行き先 新潟県寺泊方面

▼参加費 2,000円

▼対象者 昭和小身体障害者の会会員、身体障害者手帳をお持ちの村民の方(会員になることが条件です。年会費300円)

▼申込期限 10月31日(月)  
▼申込み・問い合わせ 昭和小身体障害者の会事務局 ☎0278-2011126

成年後見制度

説明・相談会を開催

群馬県社会福祉士会事務局

実務を担当する社会福祉士が制度の内容をわかりやすく説明します。また、無料相談にも対応します。

▼日時・場所 11月27日(日)午後1時～3時(相談は希望者のみ3時10分～)昭和小公民館2階大会議室

▼定員 30人(先着順)

▼申込み・問い合わせ 群馬県社会福祉士会事務局 ☎0271-2121-8388

群馬県立沼田特別支援学校「かがやき祭」を開催

群馬県立沼田特別支援学校

みんなで心を合わせてのステージ発表や心を込めて製作した作業製品の販売もあります。子どもたちの日頃の学習の成果をぜひご覧ください。

▼日時 11月19日(土)午前9時45分～午後3時

▼場所 沼田市立沼田東小学校体育館

▼問い合わせ 群馬県立沼田特別支援学校 ☎0278-3013030



## おまわりさんからののお知らせ



### ◎飲酒運転の根絶◎

飲酒運転は重大事故に直結する大変悪質・危険な行為です。

職場や地域で「飲酒運転を絶対にしない、させない」という気運を盛り上げ、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転は同乗者にも大きな責任があります。飲酒した人が運転をしようとしていたら、その人に車を貸したり、運転させたりしないでください。

### ◎「命を救う思いやり110番通報」の推進について◎

群馬県警察では、道路上で危険な行動をしている人を早期に発見し、交通事故から守るため、県民の皆さんに110番通報や可能な範囲で当事者に対する声掛けを行っていただくことを目的とした「命を救う思いやり110番通報」を推進しています。道路上で危険な行動をしている人とは

- 深夜・早朝等に車道を歩いているなど危険と認められる人
  - お酒や病気の影響などで道路上に寝ていたり、うずくまっている人
  - 道路上で遊びに夢中になっていて危険と認められる子ども
- など、交通事故に遭う危険性が高い人達のことです。

県内では、深夜に車道を歩いていた人や、お酒を飲んで道路上で寝ていた人などが被害に遭う交通死亡事故が毎年発生しています。

あなたの110番通報がその人の命を救います。「命を救う思いやり110番通報」に是非ご協力をお願いします。

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。  
**◆日時**：11月7日(月)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。  
**◆日時**：11月2日(水)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。  
**◆日時**：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、**◆相談専用電話**：  
 ☎027-261-4466

## FM OZE 行政情報番組

### とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日  
 午前9時50分～10時  
 タイトルコール：オールスターチア  
 10月は「村民バレーボール大会」等の情報をお伝えします。

## 今・月・の・納・期

村民県税3期、国民健康保険税5期、介護保険料4期、後期高齢者医療保険料4期、保育料10月分、学校給食費10月分は、10月31日(月)が納期限です。納期内納付にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,616人 [392人] (-10)  
 男 3,818人 [189人] (-5)  
 女 3,798人 [203人] (-5)  
 世帯数 2,706世帯 (+4)  
 [外国人のみ350世帯・混合29世帯]  
 ※()は前月比 []は外国人の内数  
 9月末日現在(住民基本台帳人口)  
 村の面積 64.14 平方キロメートル

## 受講しませんか？ 上級救命講習

◆利根沼田広域中央消防署

心肺蘇生法とAEDの使用方法を取り入れた個人向け救命講習会を開催します。

費用は無料。受講者には講習修了証が交付されます。

▼日時 12月4日(日) 午前9時から午後6時まで

▼場所 広域中央消防署

▼定員 20人

▼申込方法 電話により申し込み(※土日祝日も受付)

▼申込期間 11月1日(火)～11日(金)

▼問い合わせ 利根沼田広域中央消防署 ☎0278124-1734

## 明日の安心 国民年金

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、

その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年2月上旬に送られます。)

## 窓口です



### うぶごえ

9月届出分

□お誕生おめでとうございます。

赤谷 徳江 艶葉くん

豊 さんの子9月12日生

藤井 茂木 結花ちゃん

正訓 さんの子9月12日生

追分 星野 良雄さん

59歳 9月6日没

森下中組 堤 唯夫さん

82歳 9月14日没

中野上 阿部 正行さん

48歳 9月20日没

赤城原 第二 澤浦 廣治さん

80歳 9月21日没

松ノ木 平第二 佐々木 富治さん

84歳 9月26日没

森下上 小泉 光由さん

66歳 9月26日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。